

# 平成20年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：医政局医事課

		政策体系上の位置付け
施策名	医療従事者の資質の向上を図ること  (I-2-2)	基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること
施策の概要	医療の質と安全を確保するためには、医師をはじめとした医療従事者の資質の向上を図ることが重要な課題である。そのため、医師等医療従事者としての資質の向上を図ることを目的として、医師及び歯科医師については臨床研修を必修化するとともに、各種医療従事者に対する各種研修会等を実施している。	
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>(現状分析(施策の必要性))                      以前の臨床研修では研修科目が不明確であり専門医志向のストレートな研修が中心となっていたことに加え、研修生の身分が不安定という問題点があった。そこで安心・信頼してかけられる医療を確保する観点から、医療従事者の資質の向上は重要であり、医師及び歯科医師について医師免許取得後の臨床研修を必修化した。臨床研修では基本的な診療能力を修得し、医師及び歯科医師としての資質の向上を図っており、毎年およそ7,500名の医師及びおよそ2,300名の歯科医師が臨床研修を新たに受けている。看護師をはじめとする医療従事者についても、卒後も様々な研修の機会等を通じ、資質の向上が行われており、職能団体等においても認定看護師・専門看護師研修及び認定等の取組をはじめ、資質の向上に向けた各般の取組が行われている。</p> <p>(有効性)                      診療に従事しようとする医師を対象に、幅広く医師として必要な診療能力を身に付けることを目指すプログラムによる臨床研修が着実に実施されており、施策目標の達成に向け有効性が高いものと考えられる。</p> <p>(効率性)                      臨床研修については、診療に従事しようとする医師を対象として、基本的な診療能力の修得を目的として必修化されたものであり、必修化に当たり基本的な考えとしている医師としての人格を涵養し、プライマリ・ケア(初期診療)の基本的な診療能力を修得するためにアルバイトせずに研修に専念できる環境が整備された全国の厚生労働省大臣指定の臨床研修指定病院において当該研修を実施しており、施策目標の達成に関し、効率的な取組であると考えられる。</p> <p>(総合的な評価)                      臨床研修においては、医師が、適切な指導体制の下で、医師としての人格を涵養し、プライマリ・ケアを中心に幅広く医師として必要な診療能力を身に付けることが目指されており、国としても臨床研修の指導体制の充実のための支援等を行っているところであり、多くの研修医が臨床研修の到達目標が達成できたと自己評価しているところである。                      臨床研修のほか医療従事者に対する各種研修の着実な実施や、行政処分を受けた医師・歯科医師・看護師・薬剤師に対して再教育研修を義務付けるなどの取組も行っているところであり、医療従事者の資質の向上について着実に取り組まれていると考えられる。</p> <p>(評価結果の分類)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>i 施策目標の終了・廃止を検討(該当する場合に○)</p> <p>ii 施策目標を継続(該当する場合に次のいずれか1つに○)</p> <p>(イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討</p> <p>(ロ) 見直しを行わず引き続き実施</p> <p>(ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討</p> <p>iii 機構・定員要求を検討(該当する場合に○)</p> <p>(理由)                      臨床研修をはじめ、医療従事者の資質の向上が順調に実施されているところであり、施策目標の達成に向け、今後も施策の継続が必要である。臨床研修をはじめ医療従事者の資質の向上が順調に実施されているところであり、施策目標の達成に向け、今後も施策の継続が必要である。                      平成19年度事業については、各病院プログラムの関係上、研修医がへき地での研修を行う機会が予定を下回った点において施策の取り組みが進んでいなかった。平成20年現在、各地の地方厚生局が臨床研修病院に対する指導を行うなど施策を着実に実施している最中である。平成21年度予算においては、本年6月に厚生労働省において取りまとめた「安心と希望の医療確保ビジョン」を踏まえ、幅広い施策を実施していくことを検討中である。</p> </div>	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	研修医の臨床研修目標達成度(単位:%) (前年度以上/毎年度)	—	—	—	64.4 【—】	62.6 【97.2%】
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、厚生労働科学研究費補助金研究「新医師臨床研修制度の評価に関する調査研究」班において実施した臨床研修医に対する調査において、臨床研修の到達目標が「十分達成された」及び「ほぼ達成された」と回答した研修2年次生の割合。 ・ なお、平成18年度より開始した調査であるため、平成15～17年は未把握。						

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)